

2025 年 3 月 24 日現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部		
件 名 及 び 内 容 (簡潔に)	1. 近未来を見据えた相模原市南区のまちづくりに係る要望・提案 (1)麻溝台・新磯野地区整備推進事業の今後について(継続)		
記 入 者	石川いたる	【 国・県・市 】	

意見・取り組みについて

○ 麻溝台・新磯野まちづくり課、麻溝台・新磯野区画整理事務所より

麻溝台・新磯野第一整備地区におきましては、新たな産業用地の創出や良好な住宅の供給に向けた土地利用を図ることを前提とした用途地域を定めております。今後、土地の所有者である地権者の皆様と調整を図ると共に、STEP50 を活用して、ニーズを踏まえた企業誘致を進め、適切な土地利用となるよう誘導しています。

また、北部及び南部地区におきましては、民間活力を主体とした市街地整備を促進することとして、地権者組織及び組合施行による土地区画整理事業において業務代行者となることを前提とした民間事業者とともに、土地区画整理事業の早期実現に向けた取組を進めています。

○ 議会としても早期に使用収益を図ることは全会の願いですので、今後ともご指導を宜しくお願い致します。

参考法令・条例その他

立憲民主党 各団体意見交換会 回答用紙

2025 年 3 月 24 日現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部
件 名 及 び 内 容 (簡潔に)	1. 近未来を見据えた相模原市南区のまちづくりに係る要望・提案 (2)次期総合都市交通計画における慢性的な渋滞の混雑緩和について (継続)
記 入 者	石川いたる 【 国・県・市 】

意見・取り組みについて

○ 交通政策課、道路計画課より

県道 52 号(相模原町田)の渋滞緩和については、4車線整備を進めているところですが、事業完了までに期間を要することから、渋滞のボトルネックとなっている交差点の円滑化を図るためのソフト施策である交通需要マネジメント(TDM)の取組について検討を進めているところです。

令和5年度は、渋滞緩和に一定の効果が見込める交差点の信号表示時間の見直しや交通の円滑化方策について警察と協議を開始しており、今年度も引き続き協議を進めながら、具体的な施策案について検討を進めているところです。

今後につきましても、4車線化整備とともに、交通の円滑化に繋がるソフト施策に取り組み、渋滞緩和に努めてまいります。

参考法令・条例その他

立憲民主党 各団体意見交換会 回答用紙

2025 年 3 月 24 日 現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部
件 名 及び 内 容 (簡潔に)	1. 近未来を見据えた相模原市南区のまちづくりに係る要望・提案 (3)伊勢丹跡地の相模大野地域の北口及び南口を含め一体としたまちづくり の企画立案と実施(継続)
記 入 者	石川いたる 【 国・県・市 】

意見・取り組みについて

○ 市民協働推進課・都市計画課・都市整備課・南区役所区政策課より

伊勢丹相模原跡地における建築計画につきましては、建築主である野村不動産株式会社と、公共歩廊の設置を始めとした伊勢丹跡地周辺の一体的な魅力向上への取組について協議を進めてきました。それを受けて、24時間通行可能な公共歩廊や広場の他、商業・地域貢献施設の配置を同社の計画に反映することが出来たものと承知しており、商業・地域貢献施設の具体的な内容につきましては、同社により、地域の皆様の御要望を踏まえながら、検討を進めていると伺っております。加えて、周辺公共施設と連携した賑わい創出に向けた取組にについて、同社から御提案をいただいているところであり、協議を進めております。

また、相模大野駅周辺につきましては、令和2年3月に策定した「都市計画マスタープラン」において、社会経済の変化に柔軟に適応し、町田駅周辺とも連携する「都市の連携拠点」として、多様な都市機能を持った賑わいと活力のあるまちづくりを進めることとしており、今後、地域と協働しながら、既存の公共的空間の活用を図るとともに、まち全体の魅力や賑わい向上を図る取組を進めてまいります。

なお、相模大野駅周辺地区をはじめとする南区の情報発信につきましては、広報さがみはらや市ホームページに加えて、Facebook、Instagram などの SNS も活用しており、今後も情報を広く有効にお届けできるよう努めてまいります。

ユニコムプラザさがみはらは、施設の拡充は予定しておりませんが、今後の利用状況も注視しながら、利用しやすい施設の運用を図ってまいります。

また、大野南公民館を置く市南区合同庁舎につきましては、現在、令和2年3月に策定(令和6年3月改訂)した「一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、改修工事に向けて検討を進めております。

参考法令・条例その他

立憲民主党 各団体意見交換会 回答用紙

2025 年 3 月 24 日 現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部
件名及び 内容 (簡潔に)	1. 近未来を見据えた相模原市南区のまちづくりに係る要望・提案 (4)相模原南警察署の跡地利用について(継続)
記入者	石川いたる

【 国・県・市 】

意見・取り組みについて

○ 跡地利用について、引き続き関係者、地域住民の皆様のご意見を頂戴し検討して参ります。同時に市議・県議・国会議員としっかり連携をとって課題に取り組んで参ります。新たに進展がございましたら改めて情報を共有させていただきますので、皆様からの引き続きのご指導よろしくお願いします。

参考法令・条例その他

2025 年 3 月 24 日現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部		
件 名 及び 内 容 (簡潔に)	2.空き家対策と道路行政に係る考察からの要望・提案 (1)狭隘道路解消に向けての提案・要望(継続)		
記 入 者	石川いたる	【 国・県・市 】	
<u>意見・取り組みについて</u> ○ 路政課より 本市における狭隘道路拡幅に関する事業は、地権者の皆さまの御協力による生活環境の向上を主な目的として行っていることから、現在のところ、整備重点路線の指定や後退部分の有償買収は行っておりません。 なお、狭隘道路が整備されることで、災害時における緊急車両の円滑な通行等の効果も見込まれることから、ホームページ等により周知を行うことで、地権者の皆さまのご理解と早期協力が促進されるよう取り組んでおります。 ○ 特に相模台地区では多くの狭隘道路があり、議会で取り上げております。狭隘道路解消に向けてこれからも取り組んでまいります。			
<u>参考法令・条例その他</u>			

2025 年 3 月 24 日現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部		
件 名 及 び 内 容 (簡潔に)	2.空き家対策と道路行政に係る考察からの要望・提案 (2)地籍調査の推進(継続)		
記 入 者	石川いたる	【 国・県・市 】	

意見・取り組みについて

○ 都市計画課より

本市の地籍調査事業につきましては、国の事業である地籍調査に係る基礎的な情報の整理を行う「都市部官民境界基本調査」において、平成27年度から29年度まで緑区太井地区や同区中野で1.78㎢の調査が実施されております。

市の事業としましても、国の基本調査が行われた緑区太井の一部地区において事業効果を高めるため、平成29年度から「官民境界等先行調査」に着手しており、令和4年度からは国土調査法の一部改正に伴い、街区を形成する道路と民地との境界を先行的に調査する「街区境界調査」に着手し、今年度に置きましても、令和5年度から導入した国土調査法第10条第2項委託制度による調査に着手しておりますので、引き続き災害復旧の迅速化や各種公共事業の効率化に努めてまいります。

また、国土調査法第19条第5項の指定制度及び代行申請につきましては、市等の事業で活用を促進するため、関係部局や、民間事業者に対して制度の周知に努めてまいります。

参考法令・条例その他

2025 年 3 月 24 日現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部
件 名 及び 内 容 (簡潔に)	2.空き家対策と道路行政に係る考察からの要望・提案 (3)相模原市内の民地にある横浜水道・川崎水道画水道管に関する情報 開示について(継続)
記 入 者	石川いたる 【 国・県・市 】
<u>意見・取り組みについて</u> ○ 路政課より 横浜及び川崎導水管ほか各所管官庁が管理する情報の受入れにつきましては、本市における適切な情報の開示や管理に課題があると認識しています。 本要望につきましては、所管官庁において情報開示をすることが、本件の目的に沿い、適切な情報提供に資するものであると考えます。	
<u>参考法令・条例その他</u>	

2025 年 3 月 24 日現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部		
件 名 及 び 内 容 (簡潔に)	2.空き家対策と道路行政に係る考察からの要望・提案 (4)賃貸アパート等の身寄りのない高齢者の斡旋について(継続)		
記 入 者	石川いたる	【 国・県・市 】	
<u>意見・取り組みについて</u> ① 住宅課より 高齢者を含む住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入退去に係る課題につきまして は、「相模原市居住支援協議会」において、引き続き支援の在り方を検討してまいります。 市営住宅につきましては、今後、より多くの空き家修繕を実施し、定期募集において多くの の住戸を提供できるよう努めると共に、外壁改修工事などのメンテナンスを行い、安心して 住み続けられる住まいの確保に取り組んでまいります。 ② 高齢・障害者支援課より 現在、本市では、高齢者・障害者のみの世帯等に対し、緊急通報装置を設置し、急病な どの緊急時に119番通報できるように緊急通報サービス事業を実施しています。月々の装 置の利用料については、利用者にご負担をお願いしておりますが、装置の初回設置に係る 所定の工事費については、市が負担しています。 ③ 高齢・障害者支援課より ひとり暮らし等高齢者の安否確認や見守り支援として、地域包括支援センターによる電 話訪問や、民生委員による戸別訪問のほか、安否確認を兼ねた給食サービス事業等を行 っております。この他、市との協定に基づき、郵便局や農業協同組合などの民間事業者によ る見守り活動が行われています。 超高齢社会の中で、高齢者が安心して生活を送ることができるよう、引き続き各事業を 通じて安否確認や見守り支援を実施してまいります。			

④ 高齢・障害者支援課、予防課より

現在、本市では、IHコンロのコンセント工事及びIHコンロの購入助成については実施しておりませんが、火災予防対策として、温度過昇防止機能を搭載したコンロなど、安全性の高い器具の使用を推奨しています。

今後も、市ホームページや自主防災訓練等を通じて、安全性の高い器具の使用を推奨するとともに、防災製品のカーテンなどの使用を促進してまいります。

⑤ 地域包括ケア推進課より

身寄りのない高齢者～(死亡時の家財処分の行政による代理について)

国においては、単身高齢者や認知症のある高齢者等の増加により、相続や不動産売却処分などの権利擁護支援のニーズの高まりが想定されることから、市町村が実施する、日常生活支援や身元保証を代替する支援、死後事務支援を併せて提供する取組などに対し支援する「持続可能な権利擁護支援モデル事業」の実施や、総務省による身元保証に関する調査結果を踏まえた、「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」の策定が行われています。

相模原市におきましては、令和4年10月より相模原市社会福祉協議会において、家財処分も含めた身元保証・死後事務支援を行う「みまもりエンディングサポート事業」を行っているところであり、今後、事業の実績などから課題やニーズを把握するとともに、国の動向を注視し、今後の在り方について検討してまいりたいと考えています。

参考法令・条例その他

2025 年 3 月 24 日現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部		
件 名 及び 内 容 (簡潔に)	2. 空き家対策と道路行政に係る考察からの要望・提案 (5)相模原市の都市計画における土地利用について(継続)		
記 入 者	石川いたる	【 国・県・市 】	

意見・取り組みについて

○ 都市計画課より

本市では、令和2年3月に都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定し、人口減少や超高齢化などの課題に対応するため、長期的な視点の下、持続可能なまちづくりの実現に向け、取組を進めているところです。

ご要望にもありました土地利用と用途地域の乖離がみられる箇所につきましては、本市でも土地利用上の課題と認識しており、令和3年度から用途地域の見直し方針の策定に向けた検討に着手いたしました。また、本年8月末に「用途地域等見直しの方針」を策定しました。今後は本方針に基づき、見直しが必要となる地区につきましては、来年度以降に、都市計画変更に向けた市民説明会の開催や、関係機関との協議等を進める予定としています。

なお、第8回線引き(市街化区域と市街化調整区域のあり方)の見直しにつきましても、昨年度小委員会において検討を進め、本年8月末に「第8回線引き見直しにおける基本方針」を策定しました。今後は、本方針に基づき、来年度より都市計画手続きを進め、来年度中の都市計画決定を予定しております。

地元の参画につきましては、都市計画審議会において、市議会議員や市民公募委員のほか、専門的な見地から商工会議所や宅地建物取引業協会等にも、委員としてご意見をいただいているところです。

今後も、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

参考法令・条例その他

2025 年 3 月 24 日現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部		
件 名 及び 内 容 (簡潔に)	2. 空き家対策と道路行政に係る考察からの要望・提案 (6)空き家対策の進捗状況について(継続)		
記 入 者	石川いたる	【 国・県・市 】	
<u>意見・取り組みについて</u> ○ 住宅課より 改正空家法の施行に伴い、新たに管理不全空き家等の仕組みが創設されたことなどを踏まえ、今後、第2次相模原市空き家等対策計画の見直しを行います。また、改正空家法で新たに創設された空き家等管理活用支援法人の制度については、現在、本市の状況に応じた制度の導入に向けて、支援法人に求める役割や業務を明確にするため、他自治体の取組の情報収集や不動産団体等へのヒアリングを行うなど、実施時期も含め、検討しているところです。支また、空き家の管理が不全となる前の利活用が進むよう、空き家等対策における協定を締結した団体等と連携し、効果的な空き家等の発生抑制施策の検討を進めてまいります。			
<u>参考法令・条例その他</u>			

立憲民主党 各団体意見交換会 回答用紙

2025 年 3 月 24 日 現在

要望団体	神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部		
件 名 及び 内 容 (簡潔に)	3. その他、国・県に対しての要望・提案 (1) 社会保障の負担増について (継続)		
記 入 者	牧山ひろえ	【 国・県・市 】	
<u>意見・取り組みについて</u> ○厚生労働省より 少子高齢化が急速に進む中、将来にわたって社会保障を持続させる観点から、負担能力に応じて、全ての世代で、公平に、皆が支え合う仕組みを強化することが重要である。 社会保障制度については、昨年末に「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」が閣議決定されたところであり、この改革工程に基づき、全ての世代が安心できる持続可能な社会保障制度の構築に向けて、政府として、全力で取り組んでまいりたい。			
<u>参考法令・条例その他</u>			